

令和 8 年 2 月 吉日

さいたま市立文蔵小学校保護者 様

さいたま市立文蔵小学校
校長 丸山 謙一

学校評価アンケート集計結果と自由記述欄に対する回答について

11月4日（火）から13日（木）にかけて実施した学校評価アンケートの集計が終わりましたので、ご報告いたします。

また、自由記述欄に寄せられたご意見について、学校としての考えを整理し、下記に取りまとめました。ご一読の上、本校教育活動の根拠やねらいについてご理解いただければと存じます。

児童対応

児童とのトラブル、担任の児童への接し方など、これまでも、担任や管理職へお問い合わせをいただいた件については、迅速に対応してまいりました。

課題としては、教員が児童へ対して相談やトラブル解決に積極的に関わった（肯定的回答100%）と感じている一方で、児童や保護者側の実感（肯定的回答70%）との間に乖離が生じていることです。

この課題に対して、令和8年度は、児童や保護者との相談・面談等の機会を設け、計画的に進めてまいります。具体的には、【児童との面談週間の設定】、【保護者との面談回数の見直し】により、対面で直接交流することを通して信頼関係の構築を図ってまいります。

タブレット端末の持ち帰りといわゆる置き勉の関する対応

ご案内のとおり、タブレット端末の入れ替えに伴い、2月中旬より、学年の実態に応じながら、持ち帰り及び自宅での充電のご協力をお願いします。これまでも、3年生以上は、以前より毎日の持ち帰りをお願いしておりましたが、その点についてご意見をいただきました。背景には、タブレット端末を用いた課題等がないのに持ち帰っていたり、持ち物が多く物理的に重くなったりする場合があります。持ち帰りが難しい場合は、担任がしっかり児童の声を聞いて対応できるようにしていきます。

教科書やその他学習用具等の、いわゆる【置き勉】については、学校側としても課題と捉えています。例えば、習字セットや絵の具セットのようなものについても、緊急避難等を視野に入れた上での保管・管理場所がないものかどうか、職員でも知恵を出し合っているところです。極端な話ですが、タブレットがあることで、ランドセルそのものの必要性についても今後話題の1つになるかもしれません。従来のやり方にとらわれず、今の時代に合った学びの環境を考えていく時期だと捉えています。

教職員の資質向上

授業力の向上は、教員の使命の一つであると考えます。本校では、以下の研修を通して資質向上に努めてまいりました。

①児童理解研修

本校児童のこれまでの観察・記録をもとに、教職員の共通理解・共通行動が図られるように、情報共有等を行います。

②「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業実践

授業実践をとおして、さらに授業力を向上させていくために、授業を参観し合います。また、ICTの活用については、最新のアプリ等を授業に生かせるよう、放課後に教職員が主体的に互いに研修会を開いて学んでいます。

一方で、従来の一斉型の授業から、子どもが「個別最適な学び」ができるようにするために、教員に求められる指導や支援の方法については発展途上の段階です。

③緊急対応訓練

大切な児童の命を守ることは、重要です。そのために、年度当初から、「食物アレルギー研修」「心肺蘇生法研修」など実施しています。また夏季休業中には、県警と連携した「不審者対応訓練」、職員研修として自殺企図への対応「ゲートキーパー研修」を実施しました。

④各種研修

初任者研修、2年次研修、中堅教諭等資質向上研修、管理職研修、各教科等の主任研修会、教職員研修大会など、年間を通して、計画的に対象の教職員が受講します。

一方で、教職員の【豊かな人間性】を求めていくには、上記以外にも自己研鑽が求められます。教職員中には、勤務後、さいたま市立教育研究所主催の【教師力パワーアップ講座】に参加し、研鑽に励んでいる職員もおります。

コミュニケーション能力を含め、私たち文蔵小教職員は、豊かな人間性を備えるため、自己研鑽に努める姿勢に終わりはないと考えています。

ご意見の中に、「指導が威圧的だ」、「担任が変わると、これまでのやり方と異なり、子どもが混乱する」、「学年間で対応が異なる」という旨の内容がありました。そうした状況であれば、当然子ども達が不安を抱くことは容易に想像できますし、また、管理職へ電話でのお問い合わせもいただきました。管理職として状況の確認をもとに指導・助言を行い、子ども達が安心できるよう対応してまいりました。さらに、本校では、毎週「学年会」という会議を設け、担任間で情報の擦り合わせを行っています。今後も何か心配な点やご不明な点がありましたら、ぜひ、早い段階での情報提供をお願いします。一方で、授業内容は同じであったとしても、経験則に基づく【声のかけ方】や【支援方法】、【話法】などに差が生じてしまうことは、教職員も人間であることから当然であることは前提であり、だからこそ、日々研鑽を怠らないことが大切であると考えます。

学校行事関係

①土曜授業

次年度は、ご案内のとおり、授業日数が202日と設定されています。

令和8年度に土曜日に授業を行う場合は、原則として振替休業日を設定します。言い換えれば、保護者の仕事の調整なども考慮し、振替を設けてまで土曜日を授業日とする必要があるのかどうかを含めて検討した上で、令和8年度の年間計画に反映していきます。

②引き渡し訓練

さいたま市では、震度5弱以上の地震が発生したときは、児童の引き渡しを行うように定められています。保護者等におかれましては、ご自身の勤務地等からの引き取り（または、それがかなわない場合の対応）について想定済みかと存じますが、児童の命を守るための訓練であることと、【引き渡し】になるので、保護者等のご参加が前提条件です。比較的集まりやすい土曜日に実施しています。

③授業参観、懇談会

1学期は、早い段階で設定していきます。これは、担任と保護者の関係性を早い段階で構築するためのものです。本校では、これまでの学校経営の中で、【毎月1回程度は、何かしらの形で来校いただく】という流れができておりました。本年度は、実際に毎月とはいきませんでした。ご来校いただき、教育活動の様子をご覧いただく機会を設けてまいりました。一方で、保護者同士のつながりが希薄になったとのご意見もいただきました。

公教育においては、常時公開されるものにとらえておりますし、ご家庭と連携する必要がある場合には、個別でご来校いただき、お子様の様子を観察いただく場合もございます。いずれにしましても、我が子の様子、活躍ぶり、交友関係をご覧になりたい心情は承知しております。全ご家庭に向けた学校行事と、個別の対応と分けてお考えいただければと思います。

2学期末の実施は、授業参観を軸としながらも、懇談会開催の必要性があれば行うというスタンスで考えています。3学期は、1年間の（6年生は、6年間の）成長した様子をご覧いただきたく、また、教育活動へのご協力に感謝申し上げるために、授業参観・懇談会を設けています。現代において、就労観は多様化していることは重々承知しているところですが、年間計画を年度当初（あるいは前年度末）に保護者へ配付することで、計画的なご対応をお願いしているところです。

④個人面談

本年度は、1学期の通知表所見の代わりとして、7月に実施しました。お子様の特性やご家庭での様子、頑張っていることなどを教員側が傾聴することで、教員にとって児童理解が深まる機会としてきました。また、毎月【さわやかデイ】という教育相談日を設けておりますが、日常的に保護者との面談・指導の方向性の確認等を実施しております。

また、担任でなくとも、管理職を相談相手にされるケースもございます。授業時間のような日中であれば、むしろ、管理職の方が相談しやすい状況でもあります。

【保護者の安心・不安の軽減】が、子どもが【のびやかで、健やかな成長につながる】ものと考えております。そのための教育相談等については、ぜひ、積極的にご相談ください。

⑤運動会

演目をふやしてほしいとのご意見がありました。演目を増やすと、必然的にそれにかかる練習時間を確保しなければなりません。教育課程上、【年間指導計画】の中で運動会における授業時間は、【10時間程度】としています。(他の教科等の授業を実施しなければならないということです。)

また、暑さや雨天など天候に左右されるので、【練習時間の確保が難しい】こともあります。【教育課程上で学んだ(練習した)成果】を【公開する場】として運動会を実施する旨をご理解ください。

観覧場所については、様々な可能性・運用のしかたがあると考えております。前方方面の開放も含めて、改善できる可能性があるのではないかと考えています。本年度は、写真業者による【写真販売】を行いました。いかがだったでしょうか。

【徒競走】については、本年度は、担当係の職員が、着順をつけました。

⑥音楽会

観覧方法、発表学年の検討等のご意見がありました。改めて、校内で検討し、次年度ご案内してまいります。

⑦水泳指導

本年度は、プール清掃を実施した後、後日プールへの水張りを行おうとした際に、給水管に異常が認められ、給水できないことから、【水泳学習の実施が困難】となりました。教育委員会を通して、修繕が間に合うかどうか見極めた上で判断したため、児童や保護者への連絡については、直前のご連絡となりました。水着等のご準備をされていた中での連絡でしたので、楽しみにしていた気持ちや購入等による経済的な面からのご迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。予算をつけた後、9月上旬には修繕を終えました。次年度は、暑さ指数も鑑みながら実施してまいります。

近隣校では、外部施設プールでの学習に移行しています。ただし、これは、さいたま市における予算を計上したうえで進められていますので、市内全校が完全に移行するには時間はかかります。一方で、これが本校で実現できれば、【専門家の指導による技能面での向上】、【実施時期の変更】、【特に低学年担任の業務の軽減化】など、大きな効果が得られると考えています。現段階で、予算がついていないので、実施はできません。

<参考>さいたま市では、【学校施設リフレッシュ基本計画】第2期を設け、それに基づいて、市立各学校の改修工事等を行っています。下記 URL は、市 HP の関連資料です。

https://www.city.saitama.lg.jp/003/002/008/005/p081793_d/fil/refresh.pdf

施設等の老朽化

学校は、安心・安全な教育活動を確保できるように、施設等について教育委員会へ改善を求め、要望しています。

トイレについては、月2回程度の頻度で業者が清掃します。それでも、臭いが気になる時季には、職員による高圧洗浄機での清掃も行いました。トイレの改修については粘り強く教育委員会へ要望してまいりますのでご理解ください。

PTA に関すること

全般的に、学校のみが回答するのではなく、PTA へも保護者からのご意見を提供し、検討していくこととなります。全国的にも、現在 PTA のあり方が問われている一方、恩恵を受けているところもあります。PTA 総会（5、6 月頃）や役員選考（12 月頃）の折に、PTA のお一人として、声をあげてみるという方法もあるかと思えます。ご理解なくして、検討はできないと考えておりますので、以下に記します。

①文蔵小まつり

本年度は、PTA 本部を通して有志が集まり、イベントを開催しました。

【新たな価値を見出して】開催していただいたことに、学校としても感謝の念に堪えません。一方で、以前は地域等も巻き込んで活動していた経緯があります。そのため【以前のように・・・すべきだ】
【昔はこうだった】というような価値観に共感してもらうには、時間と対話が求められていると考えます。そうしたことから地域（自治会等）との折衝・合意形成なども必要になっていくものと考えます。

②登校班、世話人

PTA から抜け、保護者の全責任のもと、個人で登下校することも方法としてはあります。学校は、児童の登校状況の確認をしています。ただ、これまでも、交通ルールや集団行動の際のルールを学ばせたいという観点から、職員の出勤時間を早めるなどして【登校指導】をしてきました。ただし、それは職員の勤務時間を返上して行くことではないとも考えています。（中央教育審議会答申において「基本的には学校以外が担うべき業務」とされています。）

そうした中、大変ありがたいことに、地域のボランティアの方は、自分が住む町から事故や事件を起こしたくない、子どもの成長を見守りたいというお心遣いにより毎日登下校の見守りをしてくださっています。

【ボランティアは当たり前ではないということ】、【ボランティア活動されている方が高齢化しているということ】は、本校職員へ強く伝えています。そうした現状で取り組んでいることを、ご理解の上ご協力をお願いできれば幸いです。

③PTA 活動、ボランティア活動

本校【PTA 会則】第 2 章【目的と活動】では、【父母と教職員が協力し、家庭と社会における児童の幸福な成長をはかり、併せて会員相互の親睦修養を図る】と位置付けられています。令和 4 年度から、年度初めに決めていた【学級役員】制度を廃止し、必要な活動の時のみ保護者からボランティアを募る形式に代わりました。登校の見守り、花植え、運動会や音楽会での整理や受付、文蔵小まつりへの協力などがそれにあたります。花植えや図書への寄贈なども学校の環境整備として大変感謝しております。PTA という組織は、任意団体でありますので、絶対に設置しなければならないものではありません。しかしながら、活動していただくことで、【より豊かになる】ことは事実です。学校という教育現場における、主人公は、子どもたちです。その子どもたちの幸福のために、世代間も感じながらの大人同士

の人的交流、支援が大きな教育的効果をもたらしてきた事実があります。

本校としては、引き続き、文蔵小の子どもたちの成長と幸福のために保護者や地域と理解し合いながら教育活動を進めてまいりたいと考えております。各ご家庭、状況が異なることは十分承知の上ですが、大目的である【文蔵小の子どもたちの成長と幸福】を共有していけるよう、本校としても情報発信してまいりますので、ご理解の上、ご協力をお願いします。

現在の教育現場は、過渡期・変革期にあると考えています。これまで授業を教えるのは「教員」でしたが、今求められているのは、「学習者主体の学び」すなわち児童が主体者となることです。

【教員が教える】スタイルから【子供がどのようにして学ぶか】を重視する流れに変わってきています。我々教職員も研修等を通して、その姿を追い求めています。私達、親世代が経験してきた一斉型、画一的な学び方から変革し、子どもが主体的に学ぶ姿への変革が求められています。

まだ、教員自身の学びは途中ではありますが、研修や授業改善などの取組を重ねながら、児童の主体的な学びを支える学校づくりを進めてまいります。こうした本校の取組やねらいを、保護者の皆様にご理解いただければ幸いです。